

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

東成区役所総務課

1 日 時 令和5年12月7日（木） 午前10時～午後0時

2 場 所 東成区役所 地下102・103会議室

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の趣旨 2023年度大阪市24区キャラバン行動要望書

5 出 席 者

（団体側）

代表者 他10人

（本 市）

東成区役所 13人

6 議 事

（1）介護保険及び高齢者福祉等に関して

①介護認定について（項目番号1）

団体要望概要

- ・東成区では要支援区分の認定を受けた方が減少の傾向にある原因を分析しているのか。

本市説明概要

- ・特に分析はしていない。

団体要望概要

- ・分析することが今後の行政活動につながるはずなので、しっかり実施してほしい。
- ・（第9期高齢者福祉計画介護保険事業計画における）パブリックコメントの時期が例年年末年始をはさむ期間に公表されるが、期間をずらすとか、または期間を延長するなどの対応を要望する。（意見のみ）

②フードバンク（フードドライブ）について（項目番号5⑦）

団体要望概要

- ・取り組み状況について聞きたい。

本市説明概要

- ・環境局がフードドライブ事業として実施しており、東成区役所でも月1回ふれあいパンジーで開催している。

団体要望概要

- ・賞味期限前の災害用備蓄食品について、希望する方に提供する取り組みを要望する。
- ・(福祉局の回答の中で) インフォーマルな支援とあるが、どのような内容を意図しているのか。

本市説明概要

- ・福祉局の回答のため、分かりかねる。

③紙おむつの支給について(項目番号1⑩)

団体要望概要

- ・要介護度や家族への支給等の条件を付けず、必要な人には支給できるように検討を要望する。(意見のみ)

④補聴器購入補助制度について(項目番号1)

団体要望概要

- ・高額な機械でかつ会話が不自由になると認知も進む弊害があることから、購入補助制度の策定を要望する。(意見のみ)

⑤総合的な支援について(項目番号1)

団体要望概要

- ・無料低額診療について、若年層から相談を寄せられる機会が多い。
- ・体調面等の理由で区役所の窓口に来庁するのが困難な方に、地域包括支援センターや民生委員等地域と連携している状況を聞かせてほしい。

本市説明概要

- ・総合相談窓口を推進し、相談・要望に対して関係機関を広げてサポートする取り組みを進めている。
- ・つながる場という会議で、連携が必要な方について検討を行っている。

(2) 医療・公衆衛生について

①新型コロナウイルス感染症対応について(項目番号2)

団体要望概要

- ・5類への移行後、ホテル療養の仕組みが無くなり、同居高齢者への感染が危惧される状況と

なっている。また、相談の電話もなかなかつながらず、療養に必要なシステムが無くなったのではないかと、区民は不安に感じている。

特に受診相談センターについては感染者の状況に応じた回線数とするなど担当部署へ声をあげておいてほしい。

本市説明概要

- ・受診相談センターの件について、担当部署にも共有しておく。

②歯科検診について（項目番号2）

団体要望概要

- ・歯周病検診の対象者に大阪市からハガキで案内されているが、ハガキを持って受診する方はほとんどいない。今後、国民皆歯科健診の考え方もある中、歯周病検診の全年齢化や今後の方向性について教えて欲しい。

本市説明概要

- ・全年齢化などの動向は捉えきれていない。
国民皆歯科健診に向け、色んな年齢の方の歯の健康をどのように守るかということについては区歯科医師会の先生方も気にしておられ、今後、区歯科医師会と情報交換の機会を設けることとするなど、取組みを考えていくべき課題であると認識している。

③予防接種について（項目番号3）

団体要望概要

- ・予防接種の費用が高い（インフルエンザ、带状疱疹など）。補助があっても1回のみ（肺炎球菌ワクチン）。大阪市では65歳以上1,500円だが他都市では1,000円のところもある。病気の予防のためのワクチン接種費用が高いと、高齢者などは接種できず、結局、医療費があがることになる。予防接種費用を下げることにについて担当課へ要望として伝えておいてほしい。（意見のみ）

（3）国民健康保険について（項目番号3）

団体要望概要

- ・令和6年度国民健康保険料率等が府内で統一する動きがある中、年々、保険料等が高くなっている。先日、高齢者と話しをする機会があったが、月6万円の年金では、国民健康保険料や介護保険料等を支払うと生活する事ができないと言っていた。国民健康保険の財源として一般会計から繰り入れしないと聞いているが、区役所ではどうしようもないと思うが、区民の声をしっかりと聞き入れてほしい。（意見のみ）

(4) 健診について (項目番号4)

団体要望概要

- ・子宮がん・乳がん検診受診率が減少している。減少の原因は何だと考えるか。
- ・現在、検診は平日が多い。女性は非正規労働者も多いため平日休むと生活に影響がでるとい
う生活実態を踏まえた取組みを行うべき。啓蒙活動や受診勧奨ハガキの送付だけでなく、休
日夜間の日程を確保する、受診しやすい環境を作りだすなど、受診率をあげるための手立て
について考え方を変えるべき。
- ・診療所(医療生協組合)では、大腸がん検診キャンペーンを実施しており、休日の実施日
程もあるのであわせて周知してもらって良い。行政とともに受診率向上に向けた取組みがで
きると良いと考えている。
- ・長期未受診者へのSMS(ショートメール)の取組みがあるが、詐欺まがいを警戒しSMSを開
かないのではないかと、それよりも各区でアカウントを持っているX(旧Twitter)の活用や
ショート動画を流す(例えば、検診受診によるがん早期発見・早期治療体験談等)など、区
役所からしっかりと発信を行って欲しい。

本市説明概要

- ・原因分析は行えていないが、ここ数年はコロナ禍の影響による検診受診控えもあったのかも
知れないと考える。今後も受診率向上に向け、郵便局や薬局といった身近なところでのチラ
シ配架やイベント時の周知に取組んで行く。
- ・休日夜間の実施についても引き続き組み込んでいく。
- ・各医療機関での実施について、区医師会をはじめ区内の医療機関とも受診率向上の取組みに
ついて相談していきたいと考えている。

(5) 生活保護及び困窮者支援について

①生活保護申請について (項目番号5②)

団体要望概要

- ・つらい思いをして、やっと来た相談者が「生活保護を申請する」と言っているにも関わらず、
「本庁と相談する」等の発言により申請をあきらめさせるようなことはあるのか。かつては
あったが、今は反省してこのような対応をすることはなくなったのか。

本市説明概要

- ・「本庁と相談する」と言って、何時間も待たすようなことは、現在の管理体制となった令和
2年度以降、全くない。受付面接担当者ができるだけ相談者の意向を汲み取り、丁寧に対応
している。

②生活保護申請者への不適切発言について（項目番号5）

団体要望概要

- ・人権侵害的な発言しないよう指導すること。

本市説明概要

- ・人権侵害的な不適切発言もない。仕事をする者として当然のことであるし、また、そのようなことが起こらないように指導もしているところである。

③扶養照会について（項目番号5⑤）

団体要望概要

- ・「生活保護のしおり」に、「親、子、兄弟姉妹などの援助は、保護に優先して受ける必要がある。」と書かれている。この考え方が根底にあって照会をかけているのが問題。
- ・2021年度実績では、扶養照会をした件数が8,677件で、金銭的な援助に結び付いた件数が65件。東成区はどうかといえば、2020年度扶養照会をした件数が373件で、経済的な扶養の支援に繋がったのは、たった1件、0.3%しか支援を受けられていない。2021年度は、241件の照会を行って1件、0.4%。
- ・こんな照会、費用対効果の点においてもおかしい。嫌がらせとしか言いようがない。是非、やめていただきたい。

本市説明概要

- ・扶養が受けられる方は、扶養を受けてもらうのが本来ではあるが、一律に求めている訳ではない。例えば、10年来音信がないとか、DVやトラブルがあって逃げてきているとかは、扶養義務者との関係性を考慮し照会を行わない取り扱いをしているし、扶養義務者が明らかに高齢者である場合についても、照会を行っていない。
- ・また、必ずしも金銭的な扶養だけをお願いしているのではなく、例えば、経済的支援ではなく、保護者の様子を見てもらう支援も必要であるそれぞれの観点から、CWが保護者から家族との関係を聞き取った上で、個別に判断している。